

令和3年8月27日

横浜市鶴見区長 森 健二 様

横浜市鶴見スポーツセンター指定管理者選定委員会
委員長 林 貢一郎

横浜市鶴見スポーツセンターの指定管理者の候補者の選定結果報告書

横浜市鶴見スポーツセンターの指定管理者選定にあたり、応募団体から提出された書類の審査及び面接審査を行いました。

このたび、審査が終了し、指定管理者の候補者を選定しましたので、選定結果を報告します。

1 横浜市鶴見スポーツセンター指定管理者選定委員会 委員

役職	氏名	団体・役員名
委員長	林 貢一郎	國學院大学人間開発学部健康体育学科 教授
委員	烏田 次雄	鶴見区老人クラブ連合会 会長
	巴 伸一	鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会 副会長
	廣崎 英子	税理士
	望月 美代子	鶴見区青少年指導員協議会 副会長

2 選定経過

日程	実施内容
4月16日	第1回委員会（選定スケジュール・公募要項等確定）
5月6日	公募開始
5月17日	応募説明会・現地見学会（1団体）
5月17日～6月3日	質問受付
6月28日、29日	応募書類受付
8月11日	第2回委員会（指定候補者の選定）

3 応募者（1団体）

公益財団法人横浜市スポーツ協会

4 審査の考え方

委員の合計点が満点の60%に満たない場合や、5段階評価のうち、各項目について全委員が「1」をつけた場合、また財政状況が著しく悪い場合には選定せず、改めて公募を実施する。

5 応募者の資格について

応募者について、応募書類により、公募要項に定める応募の資格を持ち欠格事項及び失格事項に該当しないことを確認した。

6 審査結果

1位「公益財団法人横浜市スポーツ協会」（1175点中 1096点）

※審査項目別の評価結果については別紙のとおり

7 講評

全体として、堅実な運営が期待できる提案内容であった。

現指定管理期間における多くの取組や地域と連携した活動が、委員にいたく評価された結果となった。一方で、600万円の増収を提案したものの、明確な金額の根拠や説得力のある具体的手段が示されたとは言い難い。今後はSDGsや防災の面からも地域においてさらに重要な役割を担ってほしいとの要望も委員より示された。

横浜市鶴見スポーツセンター 指定管理者選定 評点表

【団体名:公益財団法人横浜市スポーツ協会】

項目	配点 (1人当たり)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	係数
1 団体の状況							
(1) 施設の管理運営の基本方針	5	4	4	4	5	5	1
(2) 基本方針を実施する為の目標及び実施策	5	5	4	5	5	5	1
(3) 団体の状況(財務状況含む)	5	5	4	4	5	5	1
2 施設の平等・公平な利用の確保							
(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保	10	8	10	8	10	10	2
(2) 多言語化に関する取組	5	5	4	3	5	4	1
(3) 障害者の利用支援に関する取組	10	10	8	8	10	10	2
3 施設の効用の最大限発揮							
(1) 利用者本位のサービス提供	10	10	10	8	10	10	2
(2) 広報・利用促進活動	10	8	8	10	10	10	2
(3) スポーツ教室等の計画	10	8	10	10	10	10	2
(4) 自主事業の計画	10	8	8	8	10	10	2
(5) 業務履行体制	10	8	8	8	10	10	2
4 本市の重要施策を踏まえた取組							
(1) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	15	15	12	12	15	15	3
5 管理運営経費							
(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組	20	12	16	20	20	20	4
(2) 施設の課題等に応じた費用配分	20	20	20	16	20	20	4
(3) 適正な委託・調達・雇用	10	8	8	10	10	10	2
(4) 指定管理料の額	5	5	5	5	5	5	1
6 施設管理							
(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮	10	8	10	6	10	10	2
(2) 修繕等への取組	10	8	8	8	10	10	2
7 安全管理							
(1) 平常時の体制	5	5	4	4	5	5	1
(2) 緊急時の体制	5	4	5	4	4	5	1
8 地域との協力							
(1) 地域支援	15	15	12	15	15	15	3
(2) 地域連携・地域貢献	15	15	12	12	15	15	3

9 モニタリング								
(1)	自己評価・第三者評価	5	4	4	4	5	5	1
10 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組								
(1)	新型コロナウイルス感染症等への対応	10	8	6	8	10	10	2
11 加減点項目								
(1)	市内中小企業等であるか	0	0	0	0	0	0	1
(2)	前期の管理運営の実績(現在の指定管理者のみ)	-5 ~ +5	4	4	4	5	5	1

集計結果(評点×係数)
1096

合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
235	210	204	204	239	239

※ 合計点には「11 加減点項目」は含めません。